

和5年度 第4回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年7月27日(木)

13時30分～14時30分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員、旭林教育課長
(議事録作成：岩谷)

<欠席者> なし

<議題> 第1号議案 令和6年度使用浜田地区教科用図書採択(小学校)について
第2号議案 要保護・準要保護児童生徒の認定について
第3号議案 区域外就学の承認について

教育課長 それでは、ご案内の時間になりましたので、第4回の教育委員会を行います。
阿川教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 暑さもですが夏休みに入って川で亡くなる子供たちがいます。昨日もプールでおぼれた子が。あれは児童クラブでしたね。大人の悲惨な事件もたくさんあるんですけど、毎年夏に子供たちの命が奪われる、必ずそういうこと起こるんですけども、何とかならないのかなあと思いながら、川で楽しむという行事の公民館がたくさんありまして、気をつけてほしいですね。あんまり怖がってばかりだと何もできないので。命だけはなあとあって、という感想でございまして、今日は、それでは第4回会議録署名委員さんは兒島委員さんと梅原委員さんお願いいたします。はい。会議は今日1日でよろしいでしょうか。

委員 (全員同意) はい。

教育長 会議録の方ご承認ありがとうございました。最初に厚い資料、議題にもなりますけども、浜田地区の来年度から採用される小学校の教科用図書の、選定が終わりましてその報告のための資料でございまして、議案の方で正式に、扱いたいと思います。それでは、教科書選定というのは4年ごとに改定されるわけですけども、大体1教科に3名の選定が教員ですけども、選ばれます。だれかは極秘でございまして。選ばれて作業に入ります。作業といっても全部教科書を見ながら、特徴的なところをメモして書き出して、会社を絞るわけです。3名で大体、代表が変わり教育長に報告をしそこで一応採択、方向性を決めて、最終的には市町村教育委員会の承認を得て整理、9月1日に公開、それまでは極秘でございまして、いわゆる教科書会社との癒着とか、いろいろ今までの問題もありました。そういう意味で、9月1日までは皆さん方も取り扱いには十分気をつけてください。来年は中学校の教科書になります。ですから選定についてはまた議題にあげさせていただきます。

その他のところですけども新聞記事。立て続けに松江市の話題がありましたけれども、1つは給食費の値上げ。これもうちの栄養士もちょっと驚いた感じがあったんですけども、何とかやりくりしながら、本町はまだ値上げはしませんけれども、牛乳もこないだ値上がりするっていう、少しずつ変化していて、ここ数年間

合わせると 20 円ぐらい上がっています。

それからですね、Chat GPT が話題になっていて、ここまで加速的に話題となっていくとは思いませんでした。半年前は何か、校長会でも、来るねえ、AI ねえ、なんていう感じでしたけども、こうやって現場まで浸透してくると美郷町も、考えていかなければならないと思います。すでにもうちょっと準備、してるんですけども。

それからですね。中学生の足湯。宍道湖温泉のところに足湯がありますけれどもそこで中学生がふざけていた動画が SNS で拡散した。今度、大和中の 1 年生は、松江でめぐる予定です。気をつけないといけない。

3 番目、過労死っていうところ。これも校長会でも示しました。校長も部下の業務時間とか、きちっと把握しとかないと万が一、こうなる。すべてが死ぬわけじゃないですけど、月 80 時間を超える人がですねやっぱり 2 人 3 人ぐらい。月にもよりますけどね。いるので、気をつけなきゃなと思います。

4 番目は、新聞で小学校に車が。昨日ですか。中学校の部活動で。文科省も不審者防止の 3 段階というのを示していて、1 は校門の鍵をかけるとかですね、もちろん防犯カメラも設置して。しかし、うちの町の場合、ちょっと鍵はかけられない。カメラは、邑智小の前にカメラはある。他は基本的にないです。考えなければなりません。それから校門から校舎まで。ここはもう、そんなに距離はないんですけども、とにかく死角、大和小、大和中の木が気になる。職員室からもどっかでもやっぱ遠くまで見通せる。死角を作らないってこと大事です。3 段階目は校舎の入口。来校者に名札をつけるとか。不審者が入れないようにする。文科省示してますけども、完璧にはなかなかできないと思うんですけど、不審者このところ立て続けに起きているので、考える必要があります。

5 番は、隠岐の島の、統合問題。島後の上の方。北のほうに小さな学校があるんですけど、中規模中学校に統合するというところで、説明不足なところもあったんでしょう。これは保護者はもう、同意しているんですよ。今年も去年も全然入学者がいなくて。しかし周りの住民が反対して、それから白紙に戻ったんですけども、この後どうなるかという所です。やっぱり準備していかないといけないと思います。

最後にですね、紙の資料で。ティーチャーセミナーという資料ですいろんな事を考えて、先生を確保しようという動きです。

教育課長 1 点目の生成 AI について、文科省のガイドラインがタブレットに入っています。

教育長 7 月にガイドラインが出ました。どうするかですけど、もうすでに学校では、通信簿の所見に活用したり、それから、一部の学校をピンポイントに研究として、活用方法を探ってる段階にはありますから導入を避けて通れない。時代はすぐにくると思います。が、うちの学校、町の教員たちも、やってなくて特に管理職も。まずはモラルというか、教員のリテラシーというか、そこをもっと研究してから、使えるところは使っていく。通知表の所見に活用するっていうことはいいと思うので、皆さんもうご存知のように、感想文とか、そこら辺は常識なので、そのリテラシーをまず向上させてからという段階ですけども、そんなに余裕はないと思います。何年もかけて、これ早急に対応しなきゃいけない。今でもその著作権の問題とか個人情報等今で問題が出てきている。もっと研究をしていかないといけない段階です。美郷町のガイドラインというのもいずれ作ってその学校にお

いて学校独自のまた、ガイドラインっていうか、小中違いますから、そういうのが出てくると思います。私自身も研究しないといけない。皆さんもぜひ、Chat GPT、無料のやつ。チャレンジしたいと思います。
以上で私の方は終わりにしたいと思いますので、議事の方に移ります。

議案 1 号。令和 5 年度浜田地区の教科用図書採択について、資料をご覧ください。1 枚目は選定に必要な観点。こういう、各観点に沿って各教科書を見ていくので、選定委員さんは夏休みに行います。この業務は学校ではできません。極秘ですから、家で土日、或いは夜こういう作業をしています。2 枚目から、推薦という形で会社名があります。国語、東京書籍、推薦の理由の記載、書写、東京書籍、社会、東京書籍、地図、帝国書院。算数、教育出版。理科、東京書籍。生活、啓林館。音楽、教育芸術社・・・（以下資料の読み上げ）という推薦を受けました。別冊の方は、各選定委員たちが、各教科書ごとに先ほど申した観点ごとに文言を入れています。これは、開示されます。そして、最後 1 枚もの付けてます。これが今使っている教科書が点線で載っています。丸がついてるのが来年から使う教科書です。変更になったのが算数。算数も東京書籍でしたが、今回は教育出版。私も見ましたけどもどちらもいい感じでした。どちらに行ってもおかしくないなという。選定委員さんの方は、教育出版選ばれました。それから、図工、これまでは日本文教出版でしたね。道徳、光村図書。3 教科について、会社が変更になりました。ということでこの教育委員会で、これでご承認いただければと思います。承認されない場合はその理由を書く必要があります。

児島委員 いいと思います。（他の委員も同意。）

教育長 廊下に教科書を並べています。一番上が、採用分です。では承認されたという事で事務局の方には報告をさせていただきます。ありがとうございました。
2 号議案。要保護準要保護児童生徒の認定について。

和田係長 （入室）就学事務担当しております和田です。
（以下、説明及び審議内容に個人情報があるため省略）

教育長 ご審議ありがとうございました。原案のとおりとします。
そうしますと、続いて、区域外就学について説明をお願いします。

和田係長 続いて説明をさせていただきます。
（資料により説明）

岡先委員 期間が限定されてなかったのですか？

和田係長 出雲市からは退院の日までが許可期間となっています。ここが短い期間で済んでしまったので、書面上のやりとりになるということです。

教育長 以上で議題の方は終わります。その他報告事項に移ります。お願いします。

教育課長 それでは報告事項へと移らせていただきます。

1 点目ですが、新聞等でも報道されておりましたが、国立三瓶青少年交流の家さんと、大田市、飯南町、そして美郷町、1市2町との連携協定締結についてです。
(資料により説明)

2 点目、美郷町社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正についてです。
(資料により説明)

3 点目、美郷町社会教育事業実施要領の一部改正についてです。
(資料により説明)

大草委員 質問なんですけど、子供会活動ですよ。今、こども家庭庁なんかも、ひらがなですよ。ちょっとまずいんじゃないのかなと。今子供会も多分、ひらがなの方がよいのではないですか。

教育課長 あらためて、法令担当に確認を取らせていただきます。

梅原委員 町民会議の時は、金額が少ないとかいう話はなかったのですね。

教育課長 金額が少ないという意見はありませんでした。

岡先委員 自治会は1人幾らという、積算方法があるじゃないですか。その流れで、どうなのみたいな根拠といいますか。

教育課長 会議でのご質問の内容は、金額の妥当性なり、どういった活動のための補助金なのかといった、趣旨だったかと思っています。

大草委員 教育長とも話たんですけど、人数が少なかったですよ。ちょっと考えないと。その中で、一部の人だけだといけないんじゃないかなと私は思うんですね。たくさん役員、会員さんいらっしゃるのですね。

教育課長 従来からたくさん関係者に会議開催のご案内はしています。特に出欠の確認をとったりご報告をいただいたりということを行っておりません。今後参加しやすい環境を整えるために、総会は週末日曜日ですとか、お仕事等が終わってからの時間も考えないといけないかもしれません。

大草委員 やっぱり大切なことなんですよ。青少年の人たちの。

教育課長 そうしますと、要綱要領の一部改正はつきましては、子供会というところの文言の確認というご意見をいただいて、それを解決した上で、改めて広報をさせていただくということよろしいでしょうか。

委員 (全員同意)

教育課長 はい。ありがとうございます。
それでは続いて、4点目でございますが、コロナの感染状況についてです。
(資料により説明)

岡先委員 これ、明らかに陽性と診断があったのは2人ですか。

教育課長 総勢6名です。

教育長 保護者の中で学校にもこういった人もおられるようでまだ理解ができてないという、状況があります。ひたすら教頭が耐えるしかないんで、ここはね。言ってもわからない人はきっとわからんと。説明して、なかなか理解がえられないですね。

岡先委員 難しいですよ。おそらくインフルエンザになったからといってそんなに言われる方がないと思うんですが同等なのに。

教育課長 それともう1点、今回のケースは家庭内感染によるため、クラスター認定は見送るという連絡が保健所からあったとのことです。
最後、5点目先に報告をさせてください。子供の未来応援金についてです。
(資料により説明)

報告案件は、すべてご説明させていただきましたので、全般通してでも構いません。それぞれご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

(意見なし)

教育長 そうしますと、次回は、30日に第5回の教育委員会を定刻1時半より開催いたします。宜しく願いいたします。
では第4回の教育委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

署名者 委員 梅原富雄
委員 児島智和
記録者 岩谷知広